



住民主体の移動支援 を考えるセミナー

第1弾「道路運送法について学ぼう」

講師：近畿運輸局京都運輸支局、亀岡市桂川・道路交通課

日時：令和7年8月7日(木)

13:30～15:30 (受付開始 13:00～)

会場：亀岡市社協 世代間交流室

ボランティア移動支援に係る法律について学びましょう！

定員20名

第2弾「各地の移動支援・現地見学会」

日時：令和7年8月19日(火) 午前

⇒ 旭サポートカー、サロン送迎

令和7年8月27日(水) 午前

⇒ 畑野町移送サービス事業

それぞれ、
限定10名

実際の活動者から学びませんか

予約制(先着)

申込締切：7月31日(木)

申し込み・お問い合わせ先

(福)亀岡市社会福祉協議会 地域支援課 地域福祉係
亀岡市余部町樋又61-1 ふれあいプラザ内

電話 0771 - 23 - 6711

FAX 0771 - 24 - 0350

メール tiikifukusi@fukukame-net.or.jp

※手話通訳者が
必要な方、その他
配慮が必要な場
合は事前にご相談ください。



住民主体の移動支援を考えるセミナー

～「道路運送法について学ぼう」「現地見学会」連続講座～

要 項



1. 趣 旨

亀岡市は、公共交通網が十分に整備されていないエリアが多く、免許を持たない方・免許返納された方など通院や買い物など日常生活の移動手段に困る住民ニーズが多く聞かれます。そうした声に応えて、自治会や任意団体が住民ボランティアにより移動支援を行う取組が現在亀岡市内で10事業が行われています。

昨年度市社協主催で開催した「住民主体の移動支援事業事例発表会」での参加者アンケートで、今後の要望として多かった1位「法令を学ぶ」2位「実際の事業の視察」を踏まえ、本年度は、移動支援に関心を持つ方々とともに考える機会として、近畿運輸局京都支局や市桂川・道路交通課より講師を招きボランティア移動支援に関係する法令を学ぶ機会と、亀岡市内の事例の現地見学会を開催します。

2. 内 容

第1弾 「道路運送法について学ぼう」

講師：近畿運輸局京都支局、亀岡市桂川・道路交通課

日時：令和7年8月7日(木) 13:30～16:00（受付開始 13:00～）

会場：亀岡市社協 世代間交流室

※ 国交省発行の「高齢者の移動手段を確保するためのパンフレット」を配布します。

※ 「住民主体の移動支援紹介 BOOK」を希望の方に配布します。



第2弾 「各地の移動支援・現地見学会」

① 令和7年8月19日(火) 9:30～ ⇒ 旭サポートカー、サロン送迎

② 令和7年8月27日(水) 10:00～ ⇒ 畑野町移送サービス事業

3. 申込み

お電話・メール・FAXにてお申込みください。⇒参加申込締切 **7月31日(木)**

(福) 亀岡市社会福祉協議会(担当：森、山内、久本)

〒621-0806

亀岡市余部町樋又61-1 ふれあいプラザ内

TEL: 0771-23-6711/FAX: 0771-24-0350

メール: tiikifukusi@fukukame-net.or.jp



昨年度の事例発表会の様子